

平成 19 年 2 月 22 日

各 位

株式会社 りそな銀行

「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」受託のお知らせ

りそなグループの株式会社りそな銀行(社長 野村 正朗)は、本日、株式会社奥村組 (社長 奥村 太加典)を委託者とする「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」の契約を締結いたしました。

この公益信託は、株式会社奥村組の創業 100 周年記念事業の一環として設立されたものであり、建設技術に係る環境負荷低減に関する諸研究に対し助成することにより、環境に配慮した建設技術の進歩の実現に寄与するとともに、環境改善及び保全をし、持続可能な社会の実現を目的としています。

助成対象は大学、その他研究機関に常勤で在職し、建設技術に係る環境負荷低減に関する研究活動に従事している研究者で、平成 19 年度の助成金総額は、400 万円(1 件あたり 100 万円)を予定しております。

公益信託とは個人や法人が自らの財産を公益目的のために信託し、受託者がその財産を管理・運用し公益目的を実現するよう任務を遂行する制度であり、奨学金の給付、自然環境の整備・保全活動への助成、福祉活動への助成等、さまざまな公益目的をもった公益信託が設定されています。(公益信託のしくみは別紙をご参照下さい)

りそな銀行では、これからも公益信託の受託等を通じて社会貢献活動に取り組んでまいります。

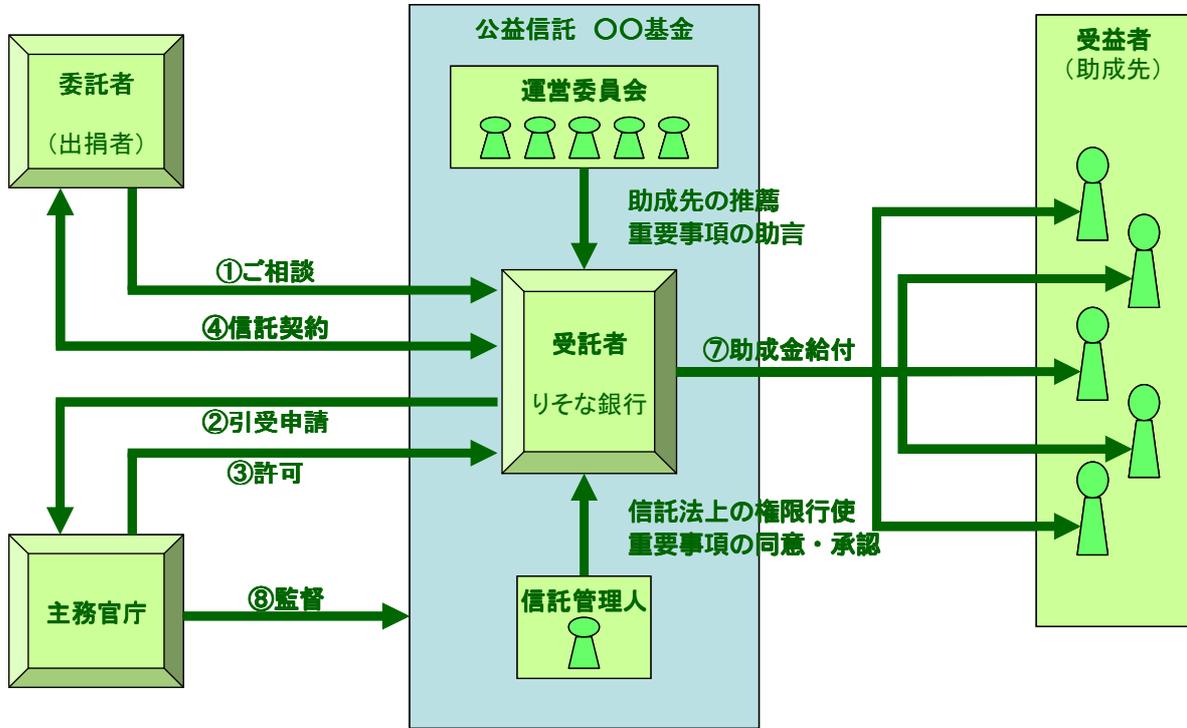
「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」の概要は以下の通りです。

名称	公益信託 奥村組建設環境技術助成基金
委託者	株式会社 奥村組
信託元本	50 百万円
信託目的	建設技術に係る環境負荷低減に関する諸研究に対し助成することにより、環境に配慮した建設技術の進歩の実現に寄与するとともに、環境改善及び保全をし、持続可能な社会の実現を目的とする。
事業の概要	1 .建設技術に係る環境負荷低減に関する諸研究を行う者に対する助成 2 .その他、信託目的を達成するために必要な事業
主務官庁	国土交通省

以 上

【別紙】

公益信託のしくみ



公益信託の内容、運営方法等についてコンサルティングを実施します。

公益信託の設立に関する引受許可を主務官庁に申請します。

主務官庁の許可を受けた後に、公益信託を設立します。

受託者は、信託管理人、運営委員会の助言・勧告等に基づき、公益信託の事業を遂行します。

主務官庁は、公益信託の事務処理等について監督します。

今回の公益信託は委託者が奥村組、受託者がりそな銀行、主務官庁は国土交通省になります。